

(目的)

第1条 この規程は、創価大学通信教育部学則（以下「学則」という。）第26条の3、第35条、第37条、第38条及び第38条の2に基づき、履修方法等に関して必要な事項を定める。

(履修登録の手続)

第2条 学生は、科目の単位を修得するために、各年度の履修登録期間内に、履修登録をしなければならない。

2 履修登録の結果は、学生本人が確認しなければならない。

3 履修登録期間内に履修登録しなかった場合、通信教育運営委員会の議を経て、一定の基準に基づき、通信教育部で履修登録を行うことがある。

(履修登録単位数の上限)

第3条 1年間に履修登録ができる単位数の上限は40単位とする。

2 教職課程の科目は、前項の対象としない。

(履修科目の継続履修)

第4条 履修科目は、履修登録した年度内に単位を修得しなければならない。

2 年度内に単位を修得できない場合は、次年度のみ学習履歴を継続して履修登録することができる。

3 前項に定める継続しての履修登録は、次年度の履修登録期間に履修登録することで継続とする。

4 第2項で定める最長2年間で単位修得できない場合は、該当科目の学習履歴のすべてが無効になる。

5 休学の場合について、1年の休学については休学の前年度の学習履歴を引き継ぎ、継続して履修登録することで継続とする。2年以上の休学については学習履歴を引き継ぐことができず、全ての学習履歴が無効になる。

6 本条における学習履歴とは、レポート、通信授業試験及び面接授業試験の評価のことをいう。

(成績評価)

第5条 学業成績を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average) を用いる。

2 GPAは、学生の各履修科目成績評価の成績評点に、その科目の単位数を掛けた数値の合計を、履修科目の総単位数で除して算出し、小数点以下第3位以下は切り捨てる。

3 学則第35条に基づき、成績評価に対する評価換算基準は、次の表のとおりとする。

成績評価	評価換算基準	成績評点	内容
A	100点～80点	4	合格
B	79点～60点	3	
C	59点～50点	2	
D	49点以下	—	不合格
N	評価不能		

備考

Nは通信授業試験又は面接授業試験を受けなかった場合の評価とする。

4 学則第35条に定めるP及びFの成績評価は、科目毎に設けられる合格基準に達した場合をPとし、達しなかった場合はFとする。

5 前2項の成績評価のほかに、本学以外で修得した単位を、本学において修得したものとみなし、単位を認定する場合の評価は、Rとする。

6 D、N、P、F及びR評価については、GPAの算出対象としない。

(成績通知)

第6条 成績通知表には、A、B、C、D、N、P、FまたはRの評価及びGPAを記載する。

2 本学以外で使用するために発行される成績証明書には、A、B、C、PまたはRの評価を記載する。

(正科生の卒業に必要な単位数)

第7条 学則第6条の正科生の卒業に必要な単位数は、学則第37条に定めるとおりとする。

(正科生の卒業の認定)

第8条 正科生の卒業の認定は、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する場合に行う。

- (1) 本学に4年以上在学していること。
- (2) 本学において定められた教育課程を修了し、学則第37条に規定する単位を修得していること。
- (3) 卒業に必要な単位のうち30単位以上をスクーリングで修得していること。
- (4) 学費を全額納入していること。

2 前項により卒業を認定された者は、卒業を保留することはできない。

(履修の要件・方法)

第9条 学則第26条の3による履修方法の詳細は、以下のとおりとする。

(1) 教育学部教育学科の履修条件のある科目については次の表のとおりとする。

履修条件がある科目	履修要件審査時期	履修要件
社会教育演習Ⅰ	履修登録時	「生涯学習概論」を含み、卒業単位24単位以上の修得。 ※3年次編入学者は「生涯学習概論」を同時履修または単位修得済み。
社会教育実習	履修登録時	「社会教育演習Ⅰ」「社会教育経営論Ⅰ」「社会教育経営論Ⅱ」を含み、卒業単位62単位以上の修得。 ※3年次編入学者は履修の前年度までに「生涯学習概論」「社会教育演習Ⅰ」「社会教育経営論Ⅰ」「社会教育経営論Ⅱ」を含み、卒業単位90単位以上の修得
社会教育演習Ⅱ	履修登録時	「生涯学習概論」「社会教育経営論Ⅰ」「社会教育経営論Ⅱ」を含み、卒業単位62単位以上の修得。 ※3年次編入学者は履修の前年度までに「生涯学習概論」「社会教育経営論Ⅰ」「社会教育経営論Ⅱ」を含み、卒業単位90単位以上の修得

(2) 文学部人間学科の履修条件のある科目については次の表のとおりとする。なお、「卒業研究AⅡ」について、各メジャーの受講希望者数が15名を超える場合は、GPAの上位者から選考するものとする。

履修条件がある科目	修得等が必要な科目
日本語教材研究Ⅱ	日本語教材研究Ⅰ
日本語教授法演習	日本語教材研究Ⅰ 日本語教材研究Ⅱ
日本語教育実習	日本語教材研究Ⅰ 日本語教材研究Ⅱ 日本語教授法演習
卒業研究AⅡ	卒業研究AⅠ

履修条件がある科目	履修要件審査時期	履修要件
卒業研究AⅠ	スクーリング受講申込時	履修希望するメジャーの以下の単位の修得 イントロダクトリー科目 2単位 ベーシック科目 2単位 アドヴァンスト科目 6単位 卒業に必要な単位のうち合計62単位以上の修得とGPA3.6以上

		※3年次編入学者が編入学年度に履修する場合は履修希望するメジャーのイントロダクトリー科目2単位、ベーシック科目2単位、卒業に必要な単位のうち合計70単位以上の修得とGPA3.6以上
卒業研究AⅡ	履修登録時	履修希望するメジャーの以下の単位の修得 イントロダクトリー科目 2単位 ベーシック科目 8単位 アドヴァンスト科目 8単位 卒業に必要な単位のうち合計84単位以上の修得とGPA3.6以上
卒業研究B	履修登録時	履修希望するメジャーの以下の単位の修得 イントロダクトリー科目 2単位 ベーシック科目 8単位 アドヴァンスト科目 8単位 卒業に必要な単位のうち合計84単位以上の修得

(3) 第1号及び第2号の表中の「修得等が必要な科目」とは、「履修条件がある科目」の学修開始時に、「修得等が必要な科目」について単位を修得済みもしくは受講申込中でなければならぬものとする。

(文学部人間学科メジャー)

第10条 文学部人間学科における開設メジャーは、以下のとおりとする。

- (1) 異文化コミュニケーション（日本語）
- (2) 哲学・歴史学
- (3) 表現文化
- (4) 社会学

2 メジャーの修了は、各メジャーが指定する科目の内、以下の単位の修得を要件とする。

- (1) イントロダクトリー科目 4単位
- (2) ベーシック科目 10単位
- (3) アドヴァンスト科目 18単位

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年8月12日規程第12号）

この規程は、平成26年8月12日から施行する。

附 則（平成27年10月31日規程第16号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年1月28日規程第24号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年11月6日規程第15号）

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 第9条に規定する文学部人間学科の「科目の履修条件」及び第10条は平成30年度入学者から適用するものとする。

附 則（平成31年3月22日規程第49号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月26日規程第30号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。